

目区文第 1872 号
平成 31 年 3 月 1 日

各バス協会 御中

目黒区長 青木 英二
(公印省略)

目黒川の桜開花期間中における交通関係法令の厳守について（依頼）

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

貴協会には、区政に対し平素からご理解とご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、今年も桜の開花時期が近づいてまいりましたが、目黒川沿いの桜は、東京都内でも有数の花見の観光名所として、桜開花期間中には全国各地からの来訪者が年々増加しております。

一方、生活道路でもある目黒川周辺の道路は狭く、歩行者と車両等が集中して大変混雑するうえ、周辺幹線道路も来訪者等が利用する観光バス、自家用車等の駐車車両が多くなり、重大交通事故等の防止及び交通の円滑のための交通対策が喫緊の課題となっております。

そこで、特に本期間中の交通関係法令の遵守について、貴協会本部から各支部や会員の方々に対してご指導をいただきたくお願い申し上げます。

なお、駐車車両は、運転者等が乗車している場合でも、駐車違反として取締りが行われる場合がありますので、駐車する場合は、駐車場を確保するよう併せてご指導をお願い致します。

以 上

担当 目黒区 文化・スポーツ部
文化・交流課 文化・観光係
牛 渡
電話 03-5722-9682

